

福島市中小企業振興プログラム (令和3年度)

目次

第1章 中小企業振興プログラム(令和3年度)の趣旨	1
第2章 施策の体系、主要な事業及び成果指標	2~21
1. 経営の革新・改善、経営基盤の強化及び販路開拓	2~5
2. 創業と承継	6~9
3. 人材の確保、育成、次世代の人材育成	10~13
4. 雇用の安定等や子育て支援	14~15
5. 6次産業化、農商工連携	16~17
6. 地場製品の消費・利用拡大	16~17
7. 交流人口の拡大	18~19
8. 企業立地の促進や医療福祉関連産業等の集積	20~21

令和3年3月

福島市

第1章 中小企業振興プログラムの趣旨

1. 振興プログラム策定の目的

- (1) 福島市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）第9条に定める施策の基本方針を具現化するための施策の体系、主要な事業及び成果指標を明らかにする。
- (2) 条例第12条に定める福島市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）の意見を反映して策定及び見直しを行うことにより、より本市の中小企業の実態に即した事業の展開を図る。

2. 振興プログラムの期間

令和3年度の1年間

※新型コロナウイルス感染症の影響により1年延長

3. 振興プログラムの範囲

中小企業の振興に資する施策・事業のうち、条例第9条に定める施策の基本方針を具現化するうえで特に重要度の高い事業を位置づけるものとする。

4. 振興プログラムの見直し

毎年度ごとの事業の実施状況や中小企業の実態、社会経済情勢等の諸条件の変化に応じて見直しを行い、ローリング方式により毎年度策定する。

第2章 施策の体系、主要な事業及び成果指標

◎…新規事業、○…一部新規、または事業の拡充
 コロナ…新型コロナウイルス感染症による支援事業

施策の体系	No.	事業	事業内容	
1 経営の革新・改善、経営基盤の強化及び販路開拓				
(1) 経営基盤の強化、経営の革新・改善	1	相談支援事業	商工会議所や各商工会による経営相談・指導の充実を図る。	
	2	支援制度の活用広報事業	国の経営改善普及事業として商工会議所・商工会の主要事業として実施している国、県、市の中小企業施策の広報を充実し支援制度の活用を促進していく。 また、従来の広報に加え、金融機関や例えば税理士、社会保険労務士などの中小企業者を顧客として関わっている専門事業者と協力を得て広報を行っていく。	
	3	新製品・新技術開発等支援事業	市内の中小企業者が新製品や新技術の開発事業を行い、付加価値の高いものづくりにより新たな事業の創出を図り、地域の産業振興に寄与すると判断される場合、その開発事業に要する経費の一部を補助。	
	4	産学共同研究等支援事業	市内の中小企業者が、大学・高専等公設研究機関と共同研究や委託研究により技術的課題の解決に取り組み、付加価値の高い製品開発を促進し、地域産業の振興に寄与すると判断される場合、その事業に要する経費の一部を市が補助。	
	5	産学連携コーディネート事業	企業訪問等を通じ、企業の現状や要望、課題などを的確に把握し、産学、産産の連携を図るための各種支援を実施。	
	6	中小企業融資事業	市、県、国の制度融資の斡旋と円滑な資金供給。	
	7	中小企業信用保証料補助事業	福島市中小企業一般融資及び福島県起業家支援保証制度により借入を行った際の信用保証料についてその一部を補助。	
	8	街なか店舗経営力向上支援事業	中心市街地に店舗を持つ小売業者及びサービス業者に対して経営指導を実施し、意欲のある事業者の経営力向上を図る。	
	コロナ	9	サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)	中小企業が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を補助。また、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、ビジネスモデルの転換に向けた中小企業の取組を支援するため、低感染リスク型ビジネス枠を設け、複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールやテレワーク用のクラウドに対応したITツールの導入に係る経費の一部を補助。
	コロナ	10	オンライン配信ビジネス支援事業	本市産業(商工業)のグレードアップに資する各種産業の学会や研究会などを市内で開催(コトづくり)し、これをインターネットで広く動画配信する主催者に対し、開催費用の一部を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
商工会議所・商工会	(商工業振興課)						
市、商工会議所・商工会、金融機関等	産業雇用政策課 商工業振興課						
市	産業雇用政策課						
市、大学・高専等公設研究機関、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課						
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課						
市、県、商工会議所・商工会、信用保証協会、日本政策金融公庫、金融機関	産業雇用政策課						
市	産業雇用政策課						
市	商工業振興課						
中小企業庁	(産業雇用政策課)						
市	産業雇用政策課						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)

1 新製品・新技術開発支援事業採択件数	年1件	年4件
2 産学共同研究等支援事業採択件数	年3件	年5件
3 産業支援コーディネーターによる企業訪問等	年460件	年480件

4 オンライン配信ビジネス支援事業助成件数	-	年7件
-----------------------	---	-----

施策の体系		No.	事業	事業内容
(2) 販路開拓	○	11	販路拡大支援事業	市内の中小企業者が、販路拡大や新規需要開拓の促進を図るために、自社製品や技術、本市の知名度向上に資する商品などを幅広く市場に紹介する展示会、商談会、見本市などへ出展する場合に、経費の一部を補助。
		12	企業間連携推進事業	企業間の連携の強化とものづくり企業における新規取引の拡大や新たなビジネスの創出を図ることを目的として、『ふくしまものづくり企業交流会』を開催。(特別講演、ビジネスマッチング、パネル展示等)
	コロナ	13	商店街等活性化イベント支援事業	中心市街地をはじめ各地域の商店街等の賑わいを創出するとともに、交流人口拡大など地域経済の活性化を図るため商店街等が実施するイベント等事業に対し補助対象経費の一部を市が補助。
	コロナ	14	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。 また、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、ビジネスモデルの転換に向けた中小企業の取組を支援するため、低感染リスク型ビジネス枠を設け、対人接触機会の減少に資する製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等にかかる経費の一部を補
	コロナ	15	小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)	小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援。 また、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、ビジネスモデルの転換に向けた中小企業の取組を支援するため、低感染リスク型ビジネス枠を設け、小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策についても一部補助。
	◎	16	ふくしまチャレンジ・フィールド	本市をテストフィールドとする企業の新しい技術や新製品開発のためのマーケティング調査や社会実験を支援。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市	産業雇用政策課	→					
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課	→					
市、商店街、団体等	商工業振興課	→					
中小企業庁	産業雇用政策課						→
中小企業庁、商工会議所・商工会	(商工業振興課)	→					
市	産業雇用政策課						→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)
5 販路拡大支援事業助成件数	年5件	年10件
6 ものづくり企業交流会参加者企業・団体	年65企業・団体	年80企業・団体

施策の体系	No.	事業	事業内容
2 創業と承継			
(1) 創業の促進	17	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の推進	平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業促進を目的として、創業支援事業者及び連携事業者と連携して策定した「創業支援事業計画」に基づき、各創業支援事業者が連携し、創業をサポート。 主要事業として、創業支援事業者は、創業を考えている方を対象として事業計画の策定を支援する創業スクール等を実施。 支援機関の連携や創業を考えている方への役立つ情報の提供の充実。
	18	創業応援利子補給事業	創業を目指す熱意ある方を応援するため、創業にかかる融資の利子全額を補助。(女性創業者(代表者が女性である法人も含む)…2年、市が定める中心市街地内での創業者…2年、その他の創業者…1年)
	19	女性の創業応援利子補給事業	
	20	創業後の支援事業	企業の成長過程での創業後の相談支援や経営課題解決のため専門支援機関への橋渡し、創業者と専門支援機関の連携を図る。
	21	商店街空き店舗対策	商店街の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の賃貸料の一部を補助。新規創業者による出店を促進。
	◎	22 街なか空き店舗出店支援事業	対象地区内の空き店舗を、小売業・サービス業(飲食店を含む)の店舗として活用する場合のリノベーション費用等の一部を補助。
	◎	23 クリエイティブチャレンジ支援事業	対象地区内の空き店舗を活用して新規創業する場合にリノベーション費用等の一部及び家賃の一部を補助。
(2) 事業や技術の承継	24	事業承継コーディネート事業	産業支援コーディネーターによる企業訪問等を通じ、事業経営者に対し、事業承継のための情報提供や関係専門機関への橋渡しを行う。
	25	福島県事業承継・引継ぎ支援センター	後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や、経営資源を引継ぐ意志のある中小企業者の相談等に対応して、セミナーの開催や事業の譲渡や承継等に関する相談員が、適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施。 令和3年度からは第三者承継支援に加え、親族内承継支援についても一貫して行う。
	26	事業承継補助金	中小企業者に対し、事業承継後の設備投資・販路拡大や第三者承継時に係る土業専門家の活用に必要な経費を支援。また、事業承継やM&Aに関するイベント開催を支援する。 ①事業承継・事業再編を契機に、経営革新などに挑戦する中小企業の、設備投資・販路拡大を支援。 ②譲渡側・譲受側双方の土業専門家活用に係る費用を補助。 ③経営資源を譲渡した事業者の廃業費用を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市、商工会議所、 (株)日本政策金融公庫、 (株)東邦銀行、 (株)福島銀行、福島信用金庫、 NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等	商工業振興課						
市	商工業振興課						
市	商工業振興課						
市、商工会議所、 (株)日本政策金融公庫、 (株)東邦銀行、 (株)福島銀行、福島信用金庫、 NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構等	商工業振興課						
県、市、(株)福島まちづくりセンター、 商店街等	商工業振興課						
市	商工業振興課						
市	商工業振興課						
市、ふくしま新産業創造推進協議会	産業雇用政策課						
(公財)福島県産業振興センター	(商工業振興課)						
中小企業庁	(商工業振興課)						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)
7 創業スクール等の受講者数 (うち創業者数) 商工会議所、 H28～:東邦銀行、福島銀行、 福島信用金庫	-	年70人 (年15人)

8 中心市街地空き店舗数	77店舗 (R2:110店舗) (福島市都市計画課調べ)	104店舗
--------------	------------------------------------	-------

施策の体系		No.	事業	事業内容
	◎	27	ものづくりNEXTチャレンジ支援事業	市内中小企業者が、競争力強化や経営の回復・向上を図るために、既存の事業からの業務転換や、新事業・新分野へ進出する場合に、経費の一部を補助。
	コロナ	28	中小企業等事業再構築促進事業	新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。
	コロナ	29	事業継続力支援事業	事業継続力強化計画等の策定または改定にかかる経費の一部を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市	産業雇用政策課						→
中小企業庁	(産業雇用政策課)						→
市	産業雇用政策課						→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)
9 ものづくりNEXTチャレンジ支援事業助成件数	-	年2件

施策の体系	No.	事業	事業内容
3 人材の確保、育成、次世代の人材育成			
(1) 人材の確保	30	Fターン事業	Fターンとは、福島県へのUIJターンを総称して県が独自に呼んでいるもの。 県が設置する「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」が首都圏在住の本県出身の大学生等に配信しているメールに、本市企業の情報や就職情報を掲載することで、大学生等に直接情報を提供し、UIJターンの促進を図る。
	31	働く女性応援事業	女性の雇用継続、職域拡大、管理職への登用、働きやすい職場環境づくりの取り組みを積極的に行う中小企業の認証。行政の支援あり。
	32	働きやすい職場環境づくり推進事業	県の次世代育成支援企業認証を取得している企業を対象に、働きやすい環境整備、人材育成事業を行う際に、助成金を交付する。事業所内託児所の設置、在宅勤務を可能とするためのシステム構築及び機器の整備等、女性にとって働きやすい環境整備のための事業も対象となる。
	33	企業の人事担当者と高等学校の就職担当者との懇談会	高校生を採用している企業の人事担当者と、県北地区の高等学校の就職担当者とが、毎年定期的に懇談会を開催し、企業側、学校側のニーズ、課題等について意見交換を行い、雇用機会の確保及び早期離職の防止を図る。あわせて、高等学校の就職担当者の企業見学会を行う。
	34	就職説明会等	福島市就職ガイダンスや高校生就職塾、高校生内定者育成塾等による企業面談や就職支援を行う。
	35	ジョブカード制度(雇用型訓練)	雇用した従業員を対象とし、ジョブ・カードを活用してOff-JT(座学等)とOJT(実習)を組み合わせ実践的な職業訓練を行うことにより、人材ニーズに合致した人材の育成・確保等を図る。
	36	UIJターン移住支援事業	東京23区の在住者、または東京圏在住で東京23区への通勤者が本市へ転入し、県のマッチングサイトに掲載の中小企業に就職した場合に補助金を交付し、本市の定住人口の確保を図るもの。
	37	東北ワークフェスin仙台(企業・業界研究)	東北連携推進事業として、仙台市に進学した東北出身者の学生を主な対象に、各市の地元企業と学生が交流するイベントを東北の各自治体と連携して開催するもの。
	38	人材確保支援事業	誰もが働きやすい職場環境を整備し、企業の人材不足解消のため女性・若年者・障がい者雇用とテーマ別に企業向けのセミナーを実施する。併せて、女性社員、若手社員を対象としたセミナーを実施し、早期離職、人材流出の防止を図る。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
県、市	産業雇用政策課						
市	産業雇用政策課						
県	(産業雇用政策課)						
福島商工会議所	(産業雇用政策課)						
市、就職支援機関、 高校・大学	産業雇用政策課						
キャリア形成サポートセンター	(産業雇用政策課)						
市	定住交流課						
仙台市・山形市	産業雇用政策課						
市	産業雇用政策課						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)

10 働く女性応援企業認証企業数	-	10社
------------------	---	-----

11 UIJターン移住支援事業による移住世帯	-	複数世帯:4世帯(R3年度) 単身世帯:4世帯(R3年度)
------------------------	---	----------------------------------

施策の体系		No.	事業	事業内容
	◎	39	女性活躍推進人材育成支援事業	女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され社会で働く女性が能力を発揮できる環境の推進を目的として、経営者又は従業員に女性活躍推進に関する研修の受講費用の一部を補助。
	○	40	高齢者生涯活躍プロジェクト事業	就労意欲のある高齢者が自分の持つ能力や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる「生涯現役社会」の実現を目的として関係機関との協議・連携を図る。
	◎	41	外国人材雇用対策事業	県内事業所が抱える課題に対応する相談窓口の運営や、事業所の外国人材活用状況に合わせたセミナーの実施により、外国人材雇用に関する課題解決を支援する。
	◎	42	福祉・介護人材プロジェクト(人材確保事業)	福祉・介護人材不足の解消を図るため、介護に関する入門的研修や外国人介護人材受入環境整備事業など様々な事業を総合的に展開する。
(2) 人材の育成	コロナ	43	中小企業・小規模事業者人材対策事業	各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を地域内外から発掘し、紹介、定着まで人材確保の支援。 中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材を育成。 R3からは従業員シェアの仕組みづくりの実証事業、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、非対面・遠隔での商談形態での商談成立に重要な、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術習得を支援。
		44	県北技塾	製造業における高度な人材を養成するため、金属加工、品質管理、生産管理等の各分野について、大学や試験研究機関の専門講師により、シリーズで講習会を開催する。
		45	ポリテクセンター福島による在職者対象の職業訓練	在職者を対象とした業務に必要な技術・技能・知識のレベルアップを図る短期間の職業訓練(能力開発セミナー)を実施。
		46	福島県ハイテクプラザによる人材育成	企業の技術支援とともに、人材育成として各種研修の実施や講師派遣の実施。
		47	技術・技能者育成支援	福島共同高等職業訓練校における建築大工、左官、塗装、板金、畳の技能者を養成する職業訓練を支援し、人材の育成及び技術・技能の承継を促進する。
(3) 次世代の人材育成	コロナ	48	中学生ドリームアップ事業	豊かな人間性・社会性を身に付けた生徒を育成するため、地域での職場体験を中心とした体験活動を推進。(1年生:職業についての学習、2年生:職場体験活動、3年生:進路選択に向けた進路指導) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2年生の職場体験活動は行わず、様々な職業の人を学校に招請して「職業人に学ぶ会」を実施する。
	◎	49	若手ものづくり後継者育成塾	若手後継者の横断的なネットワークを構築し、将来を見据えたマネジメント能力を養う経営者塾を開催する。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市	産業雇用政策課						→
市	長寿福祉課 産業雇用政策課						→
福島県	(産業雇用政策課、定住交流課)						→
福島県	(長寿福祉課、定住交流課)						→
中小企業庁	(産業雇用政策課)						→
福島商工会議所	(産業雇用政策課)						→
福島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター福島)	(産業雇用政策課)						→
福島県ハイテクプラザ	(産業雇用政策課)						→
市	産業雇用政策課						→
中学校、事業者	学校教育課						→
市	商工業振興課						→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)
12 女性活躍推進人材育成支援事業助成件数	-	5社5件

13 全国学力・学習状況調査による「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」	71.2%	80%
---------------------------------------	-------	-----

施策の体系		No.	事業	事業内容
4 雇用の安定等や子育て支援				
(1) 福利厚生・健康増進の充実、ワーク・ライフ・バランスの取り組み促進		50	えふ・サポートによる福利厚生の充実	福島市内の中小企業で働く勤労者が、健康で豊かな生活を実感できるよう、職場の福利厚生の充実や健康経営に資する助成により事業者を支援する。
		51	職場の健康づくり	健都ふくしま創造事業の三本柱の一つとして、健康寿命を延伸し、長く健康で働き続けられる労働者が増えるよう、健診の受診率向上や職場の健康づくりなどの健康経営®️に取り組む事業所をふやす。 ※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。
		52	女性活躍・働き方改革推進事業・女性向けガイダンス	結婚・出産・育児・介護等の要因によりいったん離職した女性を対象とし、女性が働きやすい環境が整っている、子育て中の女性に対する理解がある企業による企業説明会を行い、再就職をためらう女性の就業を支援する。
(2) 子育て支援	○	53	待機児童対策推進パッケージ	「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」を2本の柱として待機児童の早期解消を図る。 1 保育の受け皿の拡大 (1)施設整備による利用定員の拡大 (2)既存施設での受入拡大 2 保育士の確保 (1)現職保育士の支援 (2)潜在保育士の確保 (3)新卒保育士の確保
	○	54	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などにより、昼間 家庭にいない児童(小学1年生から6年生)を対象に、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供する。
		55	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方の相互調整を行う。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
(一財)福島市中小企業福祉サービスセンター	(産業雇用政策課)						
福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、協会けんぽ福島支部、福島市職場の健康づくり推進委員会	保健予防課、産業雇用政策課						
市	産業雇用政策課						
市	幼稚園・保育課						
市、運営者	こども政策課						
市	こども政策課						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)

14	待機児童数(国基準)	223人(H29.4.1現在)	0人
15	放課後児童クラブの利用者数	2,385人	3,386人

施策の体系		No.	事業	事業内容
5 6次産業化、農商工連携				
(1) 6次産業化、 農商工連携		56	地域6次産業化推進事業	「6次産業化推進戦略」に基づき、農業者と加工・流通事業者等とのマッチング交流会の開催、専門的な知識を持つ6次化アドバイザーや6次化相談員を配置し、6次化を推進するための支援をする。
		57	食品加工産業創出事業	本市の農産物を活用した食品加工産業の振興を目指し、産学官、農商工連携による製品開発、販売促進、販路拡大等の実現に向けた研究を支援する。
		58	スイーツ・プレミアム事業	市産農産物を活用した商品の中から魅力ある逸品を認証し、『福島市ブランド商品』としてブランディングを図る。
6 地場産品の消費・利用拡大				
(1) 地場産品の 消費・利用拡大	○	59	JAPANブランド育成支援等事業	新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、費用の一部を補助。 R3年度はECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化をとらえた事業・業種転換の取組を重点的に支援する。
		60	ふくしま元気・ふるさと応援事業	ふるさと納税寄附者に対し、本市の特産品や温泉地宿泊補助券等を返礼品として贈呈するため、協力事業者や返礼品の拡充を図る。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市、JA、農作物生産者、事業者	農業振興課						→
市	産業雇用政策課 農業振興課						→
市	産業雇用政策課						→
中小企業庁	(商工業振興課)						→
市	政策調整課						→

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)

施策の体系		No.	事業	事業内容
7 交流人口の拡大				
(1) オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくりの推進		61	東京2020オリンピック・パラリンピック開催関連事業	野球・ソフトボール競技開催準備事業や事前キャンプ誘致事業、スイス連邦・ベトナム社会主義共和国とのホスタウン交流事業、大会本番へ向けた機運を醸成するための事業等を実施する。
(2) 古関裕而を活かしたまちづくりの推進		62	古関裕而を活かしたまちづくり事業	連続テレビ小説「エール」のレガシーを活用しながら、本市出身の偉大な作曲家である古関裕而氏の功績や音楽を活かしたまちづくりを官民一体で推進する。
(3) 観光の振興		63	インバウンド推進事業	インバウンド向けの動画を作成し、福島を魅了を発信することにより、訪日外国人の来訪喚起を実施する。
		64	春の花見山おもてなし事業	花見山への来訪者をおもてなしするため、交通誘導やシャトルバスの運行、出店環境の整備等を実施する。
		65	観光プロモーション事業	県や関係団体と連携した首都圏等での観光プロモーション事業を実施する等、観光交流人口の拡大を図る。
		66	観光圏整備事業	「ふくしま観光圏」の構成市である本市と相馬市、二本松市、伊達市が広域的に連携し、アウトドア及び教育旅行を切り口とした受入体制整備やプロモーションを実施し、誘客促進を図る。
		67	東北六市連携事業	「東北絆まつり」へ参加する等、東北六都市共同で国内及び海外での観光プロモーション事業を実施し、本市の力強い復興を国内外へ発信する。
(4) コンベンションの誘致		68	コンベンション誘致事業	交流人口の拡大を図るため、商談会への出店等によるコンベンションの誘致を推進する。
		69	コンベンション支援事業	市内で開催されるコンベンションの開催経費の一部を助成し、コンベンションの誘致を推進する。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進協議会	東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室						
市、「古閑裕而のまち・ふくしま」協議会等	文化振興課、観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						
市	観光コンベンション推進室						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)
16 観光入込客数(年間)	635万人	670万人
17 市内温泉地宿泊客数(年間)	95万9千人	108万人
18 外国人延べ宿泊数(年間)	4,632人	26,900人

施策の体系		No.	事業	事業内容
8 企業立地の促進や医療福祉関連産業等の集積				
(1) 企業立地の促進		70	新工業団地整備事業	新しい連携軸が交差する拠点である福島大笹生ICの周辺地区において、工業団地を整備する。造成が完了した区画から順次分譲を進める。
		71	企業立地促進事業	市独自の立地優遇制度などの立地優位性と本市の魅力をPRするため、首都圏等の企業訪問、企業立地セミナー、企業展示会への出展などを実施。
	◎	72	「ゆとり満喫福島オフィス」開設支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、首都圏等の企業における本社機能の移転やテレワークを導入する機運の高まりを受け、温泉・農業・くたものが満喫できる「ゆとり満喫福島オフィス」の開設支援を行い、オフィス移転や移住・定住を促進する。
(2) 医療福祉関連産業等の集積		73	医療福祉機器等産業創出支援事業	市内の中小企業者が医療福祉機器関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に係る製品開発等を行う場合、その開発事業に要する経費の一部を補助。

実施主体	市担当 (窓口)	実施時期					
		28	29	30	1	2	3
市	企業立地課						
市	企業立地課						
市	企業立地課						
市	産業雇用政策課						

指 標		
指標名	現状値(H26)	目標値(R3)

19	医療福祉機器等産業 創出支援事業採択件 数	-	2件 (R3年度)
----	-----------------------------	---	--------------